

成田空港の更なる機能強化

計画段階環境配慮書の縦覧

成田国際空港株式会社は、環境影響評価法に基づき、「成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書」をとりまとめました。この配慮書の縦覧が次のとおり行われます。

縦覧期間

と き 7月15日(金)まで 午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

ところ 企画財政課空港・地域振興室

意見書の提出

環境保全の観点からご意見のある方は、どなたでも提出できます。
提出締切 7月15日(金)

※詳しくは、成田国際空港株式会社の機能強化事業ホームページ
(<http://www.narita-kinokuyouka.jp/index.html>)をご覧ください。
い。配慮書はホームページでも閲覧できます。

問 成田国際空港株式会社地域共生部エコ・エアポート推進グループ
☎0476(34)5089

企画財政課空港・地域振興室 ☎(84)1279

求人情報検索用パソコンをご利用ください

役場東側玄関ロビーの求人情報コーナーに、求人情報検索用パソコンを設置しています。
ハローワーク千葉の求人情報を、職種や地域、年齢などご自分の希望に合わせて検索できます。

就職を希望されている方は、お気軽にご利用ください。

利用日 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝休日を除く。

問 産業振興課商工観光班 ☎(84)1215

町営住宅入居者募集

募集団地 小田部団地2戸、栗山団地2戸
間取り等 木造・平屋・長屋タイプ(6畳2間・台所・浴室・便所)
※浴槽は入居者で設置

家賃 収入に応じて決定します。

入居資格(左記の全ての条件にあてはまる方)

①町内に住所、または勤務場所がある方

②現に同居、または同居しようとする親族がいる方(単身の場合は、60歳以上の方)

③現に住宅に困窮している方

④収入が一定基準以下で、税金等の滞納がない方

⑤独立の生計を営み、かつ入居申込者と同等以上の収入がある連帯保証人がいる方

⑥入居申込者と同居しようとする親族が暴力団員でない方

申込み 7月20日(金)

※都市建設課に申請書があります。

入居時期 9月上旬の入居を予定

選考方法 町営住宅入居者選考委員会に意見聴取の後決定

問 都市建設課管理計画班 ☎(84)1217

7月～9月は
農地の違反転用防止対策強化月間です

農地は無断・無許可で農地以外に転用できません。違反転用を発見したときは、地権者に対して正指導などの強化を図ります。農地を転用するときは、農地法の手続きを必ず行ってください。

問 農業委員会事務局 ☎(84)1242

情報公開及び個人情報保護制度の実施状況

公正で開かれた行政運営を推進するため、町が保有する情報の提供や公文書の開示について定めた「情報公開条例」と町が保有する個人情報の適正な取扱いと情報を開示する権利などを保障する「個人情報保護条例」を制定し、その実施状況を毎年公表しています。

平成27年度情報公開制度

請求件数	決定区分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
6	3	3	0	0	0	0

平成27年度個人情報保護制度

請求件数	決定区分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
3	2	0	0	1	0	0

問 総務課行政班 ☎84-1211